

第28期定時株主総会 招集ご通知



日時

2018年5月24日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）



場所

東京都千代田区麹町二丁目10番9号
C & Rグループビル2階 本社会議室
「RAINBOW HALL」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第28期定時株主総会招集ご通知	1
【提供書面】	
事業報告	2
連結計算書類	29
連結計算書類に係る会計監査報告	41
計算書類	43
計算書類に係る会計監査報告	51
監査役会の監査報告	53
株主総会参考書類	55

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目10番9号
株式会社クリーク・アンド・リバー社
代表取締役社長 井 川 幸 広

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年5月23日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年5月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
C & R グループビル2階 本社会議室「RAINBOW HALL」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第28期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（自 2017年3月1日 至 2018年2月28日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎株主総会終了後、引き続き同会場にて当社事業説明会を開催いたします。事業説明会では株主総会議案以外の事項も含めまして、当会社へのご質問・ご意見等を頂戴したいと存じます。お時間の許す限りご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容とすべき事項について、本総会の前日までに修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cri.co.jp>) に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 2017年3月1日)
(至 2018年2月28日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策及び金融政策等の影響もあり、雇用情勢の改善等緩やかな回復基調が続く一方で、米国の政策動向に伴う影響や、中国・新興国経済の成長鈍化懸念ならびにアジア地域の地政学的リスク等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは「人の能力をプロデュースすることにより社会に貢献する」ことを理念として掲げ、中長期的な経営戦略に基づいて、事業を運営してまいりました。当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは旺盛で、事業が堅調に推移するとともに、今後の成長に繋がる取り組みを積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度における売上高は、2017年6月29日付「孫会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、孫会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことにより、クリエイティブ分野（韓国）の売上高がマイナス要因となったものの、クリエイティブ分野（日本）及び医療分野が好調に推移し、前期及び期初に公表した計画を上回る結果となりました。

また、利益面においては、クリエイティブ分野（日本）において、既存事業の人員増強や新規事業の立ち上げ等に伴い戦略的に人員採用を行ない販売管理費が増加した一方で、制作スタジオにて利益率の高い受託案件が増加したこと及び、医療分野における事業の伸長等により、期初に公表した計画を上回り、過去最高の業績となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高26,708百万円（前期比100.5%）、営業利益1,806百万円（前期比112.2%）、経常利益1,824百万円（前期比123.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益1,103百万円（前期比123.7%）となりました。

- ② 事業の種類別セグメントの状況
事業別の状況は次のとおりであります。

事業別	当連結会計年度	
	売上高	構成比
	百万円	%
クリエイティブ分野 (日本)	19,092	71.5
クリエイティブ分野 (韓国)	985	3.7
医療分野	3,557	13.3
その他の事業	3,073	11.5
合計	26,708	100.0

(クリエイティブ分野 (日本))

クリエイティブ分野 (日本) は、グループの中核となる当社が、映像、ゲーム、Web、広告・出版等のクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。

映像・TV・映像技術関連分野においては、制作スタジオを中心にTV番組の企画・制作力を強化し、バラエティ、情報、ドキュメンタリー等地上波、BS番組の需要増に対応するとともに、動画配信サービスへの取り組みを積極的に推進しております。また、TVディレクターの育成講座の開催や日本全国の放送局をネットワーク化する等、当社独自のサービス拡充を通じて、TV番組の制作スタッフ数が順調に増加しております。また、映像業界に特化した求人情報サイト「映像しごとドットコム」をオープンし、さらには、2017年10月に、TV局とのネットワークとこれまで培ってきた撮影実績を活かし、全国ドローン (無人飛行機) サービスを開始いたしました。ドローンパイロットからエンジニア、空撮を熟知したカメラマンやディレクター等をネットワーク化し、映像の企画・制作から撮影・中継・編集・3D (三次元) 化だけでなく、地方自治体や大学等との連携までを総合的に行なっております。

また、YouTube「オンラインクリエイターズ」の運用においては、クリエイターによりアップロードされた動画の再生回数が増加している他、企業とのタイアップコンテストを実施する等、サービスを拡充しております。

ゲーム分野においては、制作スタジオにおいて、制作受託案件や海外と連携した共同開発、IPを活用した自社開発への取り組みを強化しております。制作スタジオでは、受託案件の制作のみならず、コンシューマー、アミューズメント、ソーシャル分野のクリエイターの採用・育成を行ない、クライアントの人材需要の増加に着実に対応しております。VR(Virtual Reality：仮想現実)への取り組みに関しては、一体型VRゴーグル「IDEALENS K2+」を法人向けにレンタルするサービスにおいて、使用目的に応じたプランの策定やコンテンツの提供、サポートスタッフ（技術者）派遣も一括で対応する等サービスを拡充しております。

Web分野においては、一昨年拡張したWebスタジオにおいて、官公庁等の大規模Webサイトの制作案件が増加し、当社独自の採用、育成によるアカウントプロデューサー社員を中心に対応しております。Web業界に特化した業界最大級の新規求人情報サイト「Webist（ウェブスト）」を開設し、求人掲載等を通じてクリエイターの生涯価値の向上に向けた取り組みを加速させております。

また、出版分野では、Amazon Kindleを始めとした複数の専用端末に対し当社が取次を行なう電子書籍取次事業において、順調に配信数、ダウンロード数が増加しております。また、漫画家の育成と制作した作品の知的財産を守り、生涯にわたって漫画制作に関わりながら活躍を目指せる「漫画LABO（ラボ）」を通じ、漫画家の生涯価値の向上に貢献しております。

IoT/AI（人工知能）に関しては、ナレッジマネジメントシステムの開発・販売やRPA（仮想ロボットによる業務自動化）事業を行なう台湾の碩網資訊股份有限公司（本社：台湾新北市、代表取締役：邱 仁鈿、以下インツミット）への出資や、音声や映像から人の意図を理解しビジネスと生活の安心・快適な活動をサポートするコミュニケーションAI技術を持つ東芝デジタルソリューションズ株式会社（本社：神奈川県、取締役社長：錦織 弘信）との戦略的パートナー契約を締結する等の取り組みを加速させております。

当連結会計年度における売上高は堅調に推移し、計画及び前期を上回り、順調に推移いたしました。利益面では、既存事業部門における需要増に伴う人員増強に加え、新規エンジェンシー事業の立ち上げ及び、VRやAI等の新たな市場への取り組みを強化したことにより販売管理費が増加した一方で、制作スタジオにて利益率の高い制作受託案件が増加したこと等により、計画及び前期を上回り、過去最高の業績となりました。

これらの結果、クリエイティブ分野（日本）は、売上高19,092百万円（前期比111.8%）、セグメント利益（営業利益）1,155百万円（前期比106.7%）となりました。

(クリエイティブ分野 (韓国))

クリエイティブ分野 (韓国) は、これまで連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. が、韓国の映像・TV・映像技術関連分野において、クリエイティブ分野 (日本) と同様のビジネスモデルを展開してまいりました。2016年12月1日にCREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. の同事業を会社分割し、新設会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. に承継いたしました。今後、CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. はTVマーケットに特化し、CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd. は韓国のゲームコンテンツの日本へのライセンスング等、ライセンス管理事業を中心に展開してまいります。

当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は、2017年6月29日付「孫会社の異動に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、第2四半期連結会計期間よりCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. が当社連結子会社から持分法適用関連会社に異動したことに伴い、前期を下回る結果となりました。

これらの結果、クリエイティブ分野 (韓国) は売上高985百万円 (前期比29.9%)、セグメント利益 (営業利益) 2百万円 (前期比15.1%) となりました。

(医療分野)

医療分野は、連結子会社株式会社メディカル・プリンシプル社が、「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業展開をしております。

医療機関や自治体、医師や看護師の多様なニーズに応えるべく、医師の紹介事業を中心に、医学生・研修医を対象とした「レジナビフェア」、臨床研修情報サイト「レジナビ」、医師の転職・求人・募集情報サイト「MediGate (メディゲート)」、医師を対象に提供する教育プログラム「民間医局アカデミー」等のサービスを展開しております。また、2017年8月に、群馬県高崎市に上信越支社を開設し、全国15拠点の体制により、医療機関・医師に対するきめ細やかなサービスを提供しております。

全国各地での慢性的な医師不足、地域的偏在を背景に、医師へのニーズは引き続き高く、医師の紹介事業が好調に推移し、当連結会計年度における売上高及びセグメント利益は順調に推移いたしました。

これらの結果、医療分野は売上高3,557百万円 (前期比107.5%)、セグメント利益 (営業利益) 575百万円 (前期比132.8%) となりました。

(その他の事業)

IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社リーディング・エッジ社では、プログラム言語Pythonに精通したエンジニアの採用・育成を中心として、ロボット・AI等市場ニーズに合ったエンジニアの輩出に取り組んでおります。

法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社では、弁護士の登録者数が10,700名を超え、弁護士の紹介事業が順調に伸長しております。弁護士のグローバル・ニーズに対応するために開発に取り組んできた世界中の弁護士を繋ぐSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）プラットフォーム「JURISTERRA（ジュリステラ）」の本格稼働に向け、米国連結子会社CREEK & RIVER Global, Inc. と連携し、米国から全世界の弁護士に向けたサービス基盤の拡充を図っております。

会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社ジャスネットコミュニケーションズ株式会社では、会計・経理人材の派遣事業・紹介事業が拡大する一方で、企業からの会計、税務のみならず法律、知的財産権、金融、国際業務（IFRS、USGAAP、US-SOX、海外IPO、クロスボーダーのM&A、国際税務等）に関する高度な会計業務を請け負うサービス「高度会計支援サービス」等により収益の多様化を図っております。また、会計関連各種団体との関係強化、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催等を通じ、会計業界における認知度向上を図っております。

ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社株式会社インター・ベルにおいては、不採算案件の見直し等事業基盤の再構築を進めるとともに、強みである独自教育プログラムにより、販売員の育成を強化しております。

人材メディア事業を展開する連結子会社株式会社プロフェッショナルメディアにおいては、広告・Web業界専門の求人サイト「広告転職.com」を中心としたメディア事業の収益基盤が整い、映像分野やファッション分野等へ同様のビジネスモデルを展開し、収益の多様化を図っております。

連結子会社株式会社VR Japanは、Idealens Technology Co., Ltd.（所在地：中国成都市、CEO：宋海濤）の一体型VRヘッドマウントディスプレイ（HMD）の国内での拡販を図るため、当社と共同でプロモーション活動を行っております。「IDEALENS K2」の解像度がアップした「IDEALENS K2+」の販売を開始する等事業基盤の拡充を図っております。

AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業を行なう目的で、2018年1月にインツミットと共同で設立した新会社、株式会社Idrasysは、インツミットが開発したAIプラットフォーム（インテリジェントロボット）「SmartRobot™」の日本における事業展開のために、必要な製品の開発やサービスのさらなる強化を図るほか、AIを用いた様々な日本向けシステムの研究や開発を進めております。

当連結会計年度における売上高は、ファッション分野のエージェンシー事業における不採算案件の見直し等に伴うマイナス要因があったものの、会計・法曹・IT分野におけるエージェンシー事業が堅調に推移した結果、前期を上回る結果となりました。

一方、セグメント利益は、ファッション分野のエージェンシー事業における事業基盤の再構築に伴うマイナス要因やVRを中心とした新規事業投資等により、前期を下回る結果となりました。

これらの結果、その他の事業は売上高3,073百万円（前期比106.2%）、セグメント利益（営業利益）64百万円（前期比84.3%）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は258,828千円であり、主なものは次のとおりであります。

(1) 当社

事業所名	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
本社	ホームページ制作等	—	—	25,227	25,227
	社内インフラ整備等	—	1,118	35,235	36,353
	ネイティブアプリ開発等	—	—	17,304	17,304

(2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備の内容	取得価額（千円）			
		建物及び構築物	器具備品	ソフトウェア	合計
株式会社メディカル・プリシプル社（本社）	ホームページ制作等	—	—	42,206	42,206
株式会社メディカル・プリシプル社（支社）	事務所移転等に伴う設備、備品等	11,977	2,957	—	14,935

- ④ 資金調達の様況
該当事項はありません。
- ⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況
該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の事業の譲受けの様況
該当事項はありません。
- ⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況
該当事項はありません。
- ⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況
2017年9月1日付にて、CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. に追加出資しております。
2017年10月31日付にて、CREEK & RIVER Global, Inc. に追加出資しております。
2018年1月11日付にて、インツミットと共同で株式会社Idrasysを設立し、連結子会社としました。なお、当社の持株比率は66%であります。
2018年2月27日付にて、株式会社リーディング・エッジ社の株式275,000千株を取得いたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

項 目	第25期	第26期	第27期	第28期
	自 2014年 3月 1日 至 2015年 2月 28日	自 2015年 3月 1日 至 2016年 2月 29日	自 2016年 3月 1日 至 2017年 2月 28日	(当連結会計年度) 自 2017年 3月 1日 至 2018年 2月 28日
売 上 高 (千円)	22,926,036	24,909,269	26,581,163	26,708,905
経 常 利 益 (千円)	1,320,303	1,116,271	1,477,740	1,824,748
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	744,030	626,677	892,584	1,103,756
1株当たり当期純利益 (円)	35.09	30.16	42.89	52.33
総 資 産 額 (千円)	9,052,562	8,947,425	11,012,389	11,852,212
純 資 産 額 (千円)	5,140,888	5,189,460	6,048,092	7,043,062
1株当たり純資産額 (円)	229.00	227.55	265.51	305.41

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	千ウォン 1,197,500	% 100.00	コンテンツの総合プロデュースを中心としたエージェント業務
株式会社メディカル・プリンシプル社	千円 329,750	% 79.80	医師、看護師、医療技術者の有料職業紹介業を含む医療分野におけるエージェント業務
株式会社リーディング・エッジ社	千円 362,500	% 99.99	IT技術者のエージェント業務及びシステムの開発・運用・技術サービス
株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社	千円 100,000	% 90.00	法曹関係者の有料職業紹介業を含む法曹分野におけるエージェント業務
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社	千円 38,000	% 100.00	会計・税務関係者の有料職業紹介業を含む会計分野におけるエージェント業務
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	千元 9,294	% 100.00	コンテンツの総合プロデュースを中心としたエージェント業務
株式会社インター・ベル	千円 73,020	% 90.90	アパレルを中心としたファッション分野におけるエージェント業務
株式会社プロフェッショナルメディア	千円 68,500	% 94.10	プロフェッショナルに特化した求人メディア運営業務
CREEK & RIVER Global, Inc.	千ドル 375	% 100.00	各事業に関するマーケティング及び現地展開支援
株式会社VR Japan	千円 71,000	% 51.07	VR製品の販売・マーケティング・プラットフォームの運営管理
株式会社Idrasy	千円 25,000	% 66.60	AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業
エコノミックインデックス株式会社	千円 264,812	% 20.67	データ分析サービス事業、各種メディアを活用したソリューション事業

- (注) 1. 当社は、2017年1月5日付にて、株式会社VR Japanに追加出資しております。これにより、同社に対する当社の出資比率が増加しております。
2. CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. は、CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. における役員構成の変更により持分比率が低下したため、2017年6月29日付にて、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。
3. 当社は、2017年9月1日付にて、CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. に追加出資しております。
4. 当社は、2017年10月31日付にて、CREEK & RIVER Global, Inc. に追加出資しております。
5. 当社は、2018年1月11日付にて、株式会社Idrasysを設立いたしました。
6. 当社は、2018年2月27日付にて、株式会社リーディング・エッジ社に追加出資しております。これにより、同社に対する当社の出資比率が増加しております。
7. エコノミックインデックス株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度末より連結の範囲に含めております。

③ 重要な関連会社の状況

Media Native Co., Ltd. は、同社の親会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. が持分法適用会社となり重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

クリエイティブ業界を始め、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、研究業界においては、社会環境の変化により、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するニーズは多様化の一途をたどっています。

一方、経済環境は、政府の経済政策及び金融政策等の影響もあり、企業業績や雇用情勢の改善が進む一方で、企業の設備投資や個人消費は想定より低く推移する等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループはこうした環境の下、クライアントとプロフェッショナルの方々の方々のニーズをより的確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

① プロフェッショナル・ネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育の場を提供する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、専門教育やWebを活用した戦略的コミュニケーション等を積極的に行なってまいります。

② 人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、定期的な社内研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

③ 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。プライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。

また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。今後は法令が求める内部統制システムの一層の運用強化を図ってまいります。

④ CSR（企業の社会的責任）重視の経営

当社グループは、CSRの重要性の高まりを強く認識し、CSRを重視した経営を推進してまいります。具体的には、コンプライアンス、情報開示等の向上に向けた社内体制の整備を進め、企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2018年2月28日現在）

当社グループは、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、プロフェッサー等、プロフェッショナル分野に特化したプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。プロフェッショナルに対しては、生涯価値向上のため、最適な仕事の提供、スキルアップ教育、知的財産の管理・流通等を行なっております。

そして、独自のプロフェッショナル・ネットワークを活かし、クライアントの多様なニーズにお応えしております。

(6) 主要な営業所 (2018年2月28日現在)

(当社)

本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
大阪支社： 大阪府大阪市中央区南船場三丁目5番8号

(国内子会社等)

- ・株式会社メディカル・プリンシプル社
本社： 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号
支社： 札幌、仙台、高崎、さいたま、東京、横浜、名古屋、京都、神戸、大阪、広島、高松、福岡、熊本
(注) 2017年8月28日付で、上信越支社(高崎)を開設いたしました。
- ・株式会社リーディング・エッジ社
本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地
- ・株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社
本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
- ・ジャスネットコミュニケーションズ株式会社
本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
支社： 大阪
- ・株式会社インター・ベル
本社： 東京都千代田区麹町三丁目6番地
支社： 大阪
- ・株式会社プロフェッショナルメディア
本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
- ・株式会社VR Japan
本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
- ・株式会社Idrasys
本社： 東京都千代田区麹町二丁目10番9号
- ・エコノミックインデックス株式会社
本社： 東京都千代田区一番町8番地

(海外子会社等)

- ・CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.
本社： 韓国ソウル市
- ・CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.
本社： 中国上海市

・ CREEK & RIVER Global, Inc.

本社： アメリカ合衆国カリフォルニア州

(7) 使用人の状況 (2018年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
947 (230) 名	146 (40) 名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
352 (110) 名	97 (6) 名増	33.6歳	5.8年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	556,250千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	360,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	350,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年2月28日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 44,720,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 22,609,000株 |
| ③ 株主数 | 5,470名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 シ ー ・ ア ン ド ・ ア ー ル	6,293,000株	29.13%
井 川 幸 広	3,768,000	17.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,133,700	5.25
澤 田 秀 雄	520,000	2.41
依 田 巽	422,000	1.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	320,000	1.48
斑 目 力 曠	280,000	1.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	270,800	1.25
有 限 会 社 秀 イ ン タ ー	220,000	1.02
ク リ ー ク ア ン ド リ バ ー 社 従 業 員 持 株 会	205,700	0.95

- (注) 1. 当社は、自己株式1,005,600株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年2月28日現在）

2011年5月25日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
3,500個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
350,000株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 177円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 88円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 2016年6月1日 至 2021年5月24日
- ・新株予約権の行使の条件
権利行使時において当社の取締役及び従業員の地位にあること。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	792個	79,200株	2名

- (注) 1. 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
2. 2018年2月28日現在において交付時より新株予約権の数が2,708個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
- ・権利行使による減少分2,708個

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

イ 2015年4月8日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
12,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
1,200,000株
- ・割当先
当社取締役（社外取締役を除く） 4名
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 500円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 703円
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 352円
- ・新株予約権を行使することができる期間
自 2018年6月1日 至 2020年4月22日
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、2016年2月期、2017年2月期及び2018年2月期の3事業年度にかかる連結損益計算書における営業利益の累計額が4,000,000千円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。
なお、上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - e. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- ロ 2018年2月27日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
12,000個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
1,200,000株
 - ・割当先
当社取締役（社外取締役を除く） 5名
 - ・新株予約権の払込金額
1個当たり 500円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり 988円
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 494円
 - ・新株予約権を行使することができる期間
自 2019年6月1日 至 2023年5月31日
 - ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2019年2月期から2021年2月期のいずれかの事業年度における有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、営業利益が2,600,000千円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
 - b. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - c. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - d. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - e. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	井 川 幸 広	
取 締 役	黒 崎 淳	経営企画グループ兼管理グループ 担当役員
取 締 役	中 村 洋 之	エンタテインメント・グループ 担当役員
取 締 役	青 木 克 仁	デジタルコンテンツ・グループ 担当役員
取 締 役	中 村 明	
取 締 役	田 中 最 代 治	株式会社田中経営研究所 代表取締役 イマジニア株式会社 社外監査役
取 締 役	澤 田 秀 雄	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) 澤田ホールディングス株式会社 代表取締役会長 ハウステンボス株式会社 代表取締役社長 H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 代表取締役 会長兼社長
取 締 役	藤 沢 久 美	株式会社ソフィアバンク 代表取締役 一般社団法人投資信託協会 理事 日本証券業協会 公益理事 株式会社静岡銀行 社外取締役 豊田通商株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	喜 多 村 裕	
監 査 役	斑 目 力 曠	トランステック株式会社 取締役会長 株式会社エーエムアール 代表取締役
監 査 役	安 部 陽 一 郎	安部綜合法律事務所 弁護士
監 査 役	塩 谷 仁	

- (注) 1. 取締役田中最代治氏、澤田秀雄氏及び藤沢久美氏は、社外取締役にあります。
 2. 監査役斑目力曠氏及び安部陽一郎氏は、社外監査役にあります。
 3. 取締役田中最代治氏及び藤沢久美氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に独立役員届出書を提出しております。
 4. 監査役斑目力曠氏は、長年にわたる企業経営の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項が定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3)	94,481千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	17,200 (4,800)
合 計	12	111,681

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2016年5月26日開催の第26期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の第17期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

社外取締役 田中 最代治氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社田中経営研究所の代表取締役、イマジニア株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、16回中15回出席しております。
 b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 澤田 秀雄氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役会長兼社長 最高経営責任者(CEO)、澤田ホールディングス株式会社代表取締役会長、ハウステンボス株式会社代表取締役社長、H. I. S. ホテルホールディングス株式会社代表取締役会長兼社長を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、16回中12回出席しております。
 b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外取締役 藤沢 久美氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ソフィアバンクの代表取締役、一般社団法人投資信託協会の理事、日本証券業協会の公益理事、株式会社静岡銀行及び豊田通商株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、16回中16回出席しております。
- b. 主に財務的、税務的及び大局的な見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を積極的に行なっております。

社外監査役 斑目 力曠氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

トランステック株式会社の取締役会長及び株式会社エーエムアールの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、16回中15回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中11回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しており、経営全般に対する助言、意見を述べております。

社外監査役 安部 陽一郎氏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

安部総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社と同所との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- a. 取締役会への出席状況は、16回中16回出席しております。
- b. 監査役会への出席状況は、12回中12回出席しております。
- c. 取締役会及び監査役会において、経営監視機能の客観性・中立性を確保するとともに、弁護士としての専門的な見地から、経営全般に対する助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

- ・太陽有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りもりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 海外連結子会社の計算書類監査の状況

当社の連結子会社であるCREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. につきましては、会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社メディカル・プリンシプル社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である「会計処理に関するアドバイザー業務」等を委託しております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監

査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底をはかっております。

また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性の確保を行なうこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行ない、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行なえる体制をとっております。

- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制
- 「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なう体制となっております。
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、イで記載した報告等を受けて、当社の代表取締役自らが中心となり、内部監査室が、内部監査を実施することとしております。
- ハ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限委譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行なう体制をとっております。
- ニ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかる他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
- ⑧ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項の決定をすることとしております。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ 会社の監査役に報告する体制
- 当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行なう内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行なうことにより、密接な連携をはかっております。
- ロ 子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制
- グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行ない当社の監査役に報告を行なうものとしております。
- ⑩ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「内部通報規程」に、前号の報告を行なった取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め明文化しております。
- ⑪ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。
- ⑫ その他監査役職務の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。
- ⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- 当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化をはかっております。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底をはかるとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記の決定の内容に基づいて運用を行っており、運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の適正性及び効率性を確保するための体制

当社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施いたしました。

また、一定の重要な事項は、執行役員会で議論を行なった上で、社外取締役を含む取締役会において審議し、決定しております。監査役は、取締役会が代表取締役の業務執行の状況を監督していることを確認するため、取締役会に出席し、意見を述べております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。また、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針に従い、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」「CSR体制」の適切性について、内部監査を実施するとともに、是正勧告を行ない、監査結果を代表取締役に報告しております。

また、個人情報保護の観点から、定期的に自主点検を行ない、調査、是正を行っております。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社から「グループ会社管理規程」に基づく一定の重要な事項の報告を受けている他、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行なうため、四半期ごとにグループ会議を開催しております。

内部監査室は、代表取締役の指示の下、「内部監査規程」に基づきグループ会社についても、内部監査を実施いたしました。

グループ各社では、「決裁権限規程」に従い一定の重要な事項を取締役会で審議し、決定しております。

また、グループ会社においても、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

⑤ 監査役が実効的に行なわれることを確保するための体制

当社の内部監査室は、内部監査の過程の中で発見した重要な事項を監査役へ報告しております。監査役は、会計監査人とも定期的に情報交換を行なっている他、監査の過程で発見された事項についての報告を受けております。

また、常勤監査役は、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないか確認するため、執行役員会にも出席しております。

⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制

内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制について、内部監査を実施しております。また、会計監査人も財務報告に係る内部統制監査を実施しており、監査の過程で発見された事項についての報告を受け協議・対応しております。

⑦ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社では、eラーニングシステムにより、コンプライアンス研修を実施しております。

また、取引先との間で締結する「基本契約書」には、取引先が反社会的勢力と関係があることが判明した場合には、契約を解除できる旨の反社会的勢力排除条項を織り込んでおります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特記すべき事項はありません。

(8) 資本政策の基本的な方針及び剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識し、資本効率を重視した経営を目指し、新規事業への投資及び財務体質の強化、株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本的な方針としております。

また、利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき11円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力の更なる向上に努めていく所存です。

連結貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【9,078,897】	【流動負債】	【4,230,643】
現金及び預金	4,966,332	営業未払金	1,426,594
受取手形及び売掛金	3,433,578	短期借入金	1,164,000
商 品	31,865	1年内返済予定の長期借入金	161,000
製 品	531	リ ー ス 債 務	372
仕 掛 品	201,278	未 払 法 人 税 等	257,632
貯 蔵 品	1,110	未 払 消 費 税 等	332,217
繰延税金資産	156,541	賞 与 引 当 金	231,584
その他の	296,118	保 証 履 行 引 当 金	11,745
貸倒引当金	△8,460	そ の 他	645,495
【固定資産】	【2,773,314】	【固定負債】	【578,506】
有形固定資産	166,529	長期借入金	384,050
建物及び構築物	105,660	退職給付に係る負債	124,024
機械装置及び運搬具	5,603	株式給付引当金	70,432
土地	2,166		
器具備品	52,754	負債合計	4,809,149
リース資産	345	純 資 産 の 部	
無形固定資産	497,683	【株主資本】	【6,269,478】
のれん	31,766	資 本 金	1,035,594
ソフトウェア	371,162	資 本 剰 余 金	1,855,951
その他	94,754	利 益 剰 余 金	3,985,063
投資その他の資産	2,109,102	自 己 株 式	△607,131
投資有価証券	666,798	【その他の包括利益累計額】	【200,130】
関係会社株式	112,945	その他有価証券評価差額金	148,943
敷金及び保証金	979,008	為 替 換 算 調 整 勘 定	51,186
繰延税金資産	69,219	【新株予約権】	【17,673】
その他	309,502	【非支配株主持分】	【555,780】
貸倒引当金	△28,372	純 資 産 合 計	7,043,062
資産合計	11,852,212	負 債 純 資 産 合 計	11,852,212

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2017年3月1日)
(至 2018年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,708,905
売上原価	16,541,318
売上総利益	10,167,586
販売費及び一般管理費	8,361,445
営業利益	1,806,141
営業外収益	
受取利息	4,445
受取配当金	2,508
保険解約返戻金	12,599
助成金収入	3,600
持分法による投資利益	311
雑収入	4,790
その他	2,818
合計	31,073
営業外費用	
支払利息	4,468
投資有価証券売却損	280
雑損失	5,518
為替差損	2,198
経常利益	1,824,748
特別利益	
固定資産売却益	4
特別損失	
固定資産除却損	28,493
投資有価証券評価損	366
事務所移転関連損失	5,787
減損	19,213
合計	53,861
税金等調整前当期純利益	1,770,891
法人税、住民税及び事業税	637,509
法人税等調整額	△33,478
当期純利益	1,166,860
非支配株主に帰属する当期純利益	63,104
親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,756

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2017年3月1日 ）
（ 至 2018年2月28日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,035,594	1,850,397	3,086,185	△648,727	5,323,449
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△193,212		△193,212
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,103,756		1,103,756
連結子会社の増資 による持分の増減		906			906
連結子会社株式の売却 による持分の増減		10,045			10,045
自己株式の処分		△5,397		41,596	36,199
持分法の適用範囲の変動			△11,665		△11,665
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	5,554	898,878	41,596	946,028
当連結会計年度末残高	1,035,594	1,855,951	3,985,063	△607,131	6,269,478

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株 主分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	240,313	24,674	264,987	29,906	429,749	6,048,092
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△193,212
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,103,756
連結子会社の増資 による持分の増減						906
連結子会社株式の売却 による持分の増減						10,045
自己株式の処分						36,199
持分法の適用範囲の変動						△11,665
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△91,369	26,512	△64,856	△12,233	126,031	48,941
当連結会計年度変動額合計	△91,369	26,512	△64,856	△12,233	126,031	994,970
当連結会計年度末残高	148,943	51,186	200,130	17,673	555,780	7,043,062

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 12社

・主要な連結子会社の名称 CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.

株式会社メディカル・プリンシプル社

株式会社リーディング・エッジ社

株式会社C & Rリーガル・エージェンシー社

ジャスネットコミュニケーションズ株式会社

CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.

株式会社インター・ベル

株式会社プロフェッショナルメディア

CREEK & RIVER Global, Inc.

株式会社VR Japan

株式会社Idrasys

エコノミックインデックス株式会社

・連結の範囲の変更

株式会社Idrasysは、2018年1月11日に新規設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、持分法適用の関連会社でありましたエコノミックインデックス株式会社は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において、連結子会社でありましたCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd. は、当社連結子会社であるCREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. における役員構成の変更により持分比率が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.
株式会社MCRアナリティクス
- ・持分法適用の範囲の変更 前連結会計年度において、連結子会社でありましたCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. は、「(1) 連結の範囲に関する事項」に記載しておりますとおり、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
前連結会計年度において、持分法適用の非連結子会社でありましたMedia Native Co., Ltd. は、親会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. が持分法適用会社となり重要性が低下したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。
前連結会計年度において、持分法適用の関連会社でありましたエコノミックインデックス株式会社は、「(1) 連結の範囲に関する事項」に記載しておりますとおり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法を適用していない関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社forGIFT
- ・持分法を適用しない理由 株式会社forGIFTは、2017年12月18日に設立しましたが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. 及び株式会社MCRアナリティクスの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日 ※1
CREEK & RIVER KOREA Co.,Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER SHANGHAI Co.,Ltd.	12月31日 ※2
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日 ※2
株式会社VR Japan	12月31日 ※2
エコノミックインデックス株式会社	12月31日 ※2

※1 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行なった計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

※2 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 総平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの 総平均法による原価法

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品 総平均法による原価法

・製品 総平均法による原価法

・仕掛品 個別法による原価法

・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 3年～37年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年 |
| 器具備品 | 2年～15年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。
 - ・ ポータブルデバイス向けゲームに関するソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・ のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 - ・ その他の無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 保証履行引当金 コンサルティング委嘱契約の保証履行に備えるため、保証履行実績率により保証履行見込額を計上しております。
- ニ. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 581,017千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,609,000株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,425,600株

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式420,000株を含めております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2017年5月25日開催の第27期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 193,212千円
- ・ 1株当たり配当金額 9円
- ・ 基準日 2017年2月28日
- ・ 効力発生日 2017年5月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
2018年5月24日開催の第28期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 配当金の総額 237,637千円
- ・ 1株当たり配当金額 11円
- ・ 基準日 2018年2月28日
- ・ 効力発生日 2018年5月25日

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）

	2011年5月25日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	129,200株
新株予約権の残高	1,292個

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行なわない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、使途が運転資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部ならびに財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行なうとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行ない、定期的に保有会社の与信状況の確認を行なっております。

ロ. 市場価格の変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについて、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行なっておりませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払ができなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	4,966,332	4,966,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,433,578	3,433,578	—
(3) 投資有価証券	271,250	271,250	—
(4) 敷金及び保証金	979,008	979,850	841
資産計	9,650,169	9,651,011	841
(1) 営業未払金	1,426,594	1,426,594	—
(2) 短期借入金	1,164,000	1,164,000	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	545,050	544,475	△575
負債計	3,135,644	3,135,069	△575

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価のある株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 営業未払金ならびに(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	395,548

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象としておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 305円41銭
(2) 1株当たり当期純利益 52円33銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,756千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,103,756千円
普通株式の期中平均株式数	21,094,018株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当連結会計年度420,000株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
—	東京都千代田区	のれん	19,213千円

当社グループは、のれんについては連結会社ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下により回収可能性が認められないのれんについて減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木	忠 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2018年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[5,327,573]	【流動負債】	[3,513,278]
現金及び預金	1,969,634	営業未払金	1,288,469
受取手形	37,526	短期借入金	1,100,000
売掛金	2,783,455	1年内返済予定の長期借入金	155,000
商製	28,073	リース債務	372
仕掛品	531	未払金	169,577
貯蔵品	200,000	未払費用	161,528
前払費用	174	未払法人税等	211,977
繰延税金資産	104,300	未払消費税等	234,291
関係会社短期貸付金	68,717	預り金	51,562
未収入金	46,000	賞与引当金	105,074
その他の他金	7,429	その他の	35,424
貸倒引当金	100,754	【固定負債】	[555,706]
	△19,024	長期借入金	361,250
【固定資産】	[3,754,973]	退職給付引当金	124,024
有形固定資産	65,675	株式給付引当金	70,432
建物	29,475	負債合計	4,068,984
器具備	35,854	純資産の部	
リース資産	345	【株主資本】	[4,846,945]
無形固定資産	304,082	資本金	1,035,594
のれん	516	資本剰余金	1,858,600
ソフトウェア	214,234	資本準備金	271,006
ソフトウェア仮勘定	87,567	その他資本剰余金	1,587,593
その他の他	1,764	利益剰余金	2,559,881
投資その他の資産	3,385,215	その他利益剰余金	2,559,881
投資有価証券	666,798	繰越利益剰余金	2,559,881
関係会社株式	1,577,335	自己株式	△607,131
出資	500	【評価・換算差額等】	[148,943]
関係会社出資金	22,775	その他有価証券評価差額金	148,943
破産・更生債権等	3,905	【新株予約権】	[17,673]
敷金及び保証金	805,556	純資産合計	5,013,562
保険積立金	250,873	負債純資産合計	9,082,547
繰延税金資産	58,542		
その他の他	16,216		
貸倒引当金	△17,289		
資産合計	9,082,547		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2017年3月1日)
(至 2018年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		19,101,535
売 上 原 価		13,582,432
売 上 総 利 益		5,519,102
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,363,858
営 業 利 益		1,155,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,953	
受 取 配 当 金	2,508	
保 険 解 約 返 戻 金	11,357	
雑 収	1,686	
そ の 他	759	20,264
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,049	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	280	
そ の 他	534	4,864
経 常 利 益		1,170,644
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,130	5,130
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,149	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	366	
子 会 社 株 式 評 価 損	82,813	86,329
税 引 前 当 期 純 利 益		1,089,445
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	392,339	
法 人 税 等 調 整 額	△35,623	356,715
当 期 純 利 益		732,729

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 2017年3月1日 ）
（ 至 2018年2月28日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,035,594	271,006	1,592,990	1,863,997	2,020,363	2,020,363	△648,727	4,271,228
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△193,212	△193,212		△193,212
当 期 純 利 益					732,729	732,729		732,729
自 己 株 式 の 処 分			△5,397	△5,397			41,596	36,199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△5,397	△5,397	539,517	539,517	41,596	575,716
当 期 末 残 高	1,035,594	271,006	1,587,593	1,858,600	2,559,881	2,559,881	△607,131	4,846,945

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	金 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高		240,313	240,313	29,906	4,541,447
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△193,212
当 期 純 利 益					732,729
自 己 株 式 の 処 分					36,199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△91,369		△91,369	△12,233	△103,602
当 期 変 動 額 合 計	△91,369		△91,369	△12,233	472,114
当 期 末 残 高		148,943	148,943	17,673	5,013,562

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 総平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 - ・時価のないもの 総平均法による原価法
- ③ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商 品 総平均法による原価法
 - ・製 品 総平均法による原価法
 - ・仕掛品 個別法による原価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
 - （リース資産を除く） ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～15年
器具備品	2年～15年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
 - （リース資産を除く）
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。
 - ・ポータブルデバイス向けゲームに係わるソフトウェア 見込販売収益により償却しております。
 - ・のれん のれんの償却については、5年間の均等償却を行なっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 470,913千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 36,026千円

短期金銭債務 16,100千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 34,679千円

② 営業費用 147,753千円

③ 営業取引以外の取引高 1,024千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,425,600株

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式420,000株を含めております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払事業税	15,341千円
未払事業所税	8,260
貸倒引当金	11,168
賞与引当金	32,426
退職給付引当金	37,976
一括償却資産	4,879
投資有価証券評価損	5,389
株式給付引当金	21,566
事業撤退損失	8,888
減価償却超過額	27,432
関係会社株式評価損	243,594
関係会社出資金評価損	36,397
その他	40,867
繰延税金資産小計	494,187
評価性引当額	△301,192
繰延税金資産合計	192,994

繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△65,734
繰延税金負債合計	△65,734
繰延税金資産の純額	127,260

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社リーディング・エッジ社	99.99	兼任3名	資金の貸付(注)	20,000	関係会社短期貸付金	46,000
				資金の回収	246,000	関係会社長期貸付金	—
				利息の受取	480	長期未収入金	—
子会社	エコノミックインデックス株式会社	20.67	兼任2名	資金の回収	285,000	関係会社短期貸付金	—
				利息の受取	540	関係会社長期貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 235円84銭

(2) 1株当たり当期純利益 34円74銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	732,729千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	732,729千円
普通株式の期中平均株式数	21,094,018株

2. 1株当たり当期純利益の算定における期中平均株式数については、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度420,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式数の期中平均株式数は、当事業年度420,000株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

株式会社クリーク・アンド・リバー社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏 木	忠	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村	憲 一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリーク・アンド・リバー社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月19日

株式会社クリーク・アンド・リバー社 監査役会

常勤監査役 喜多村 裕 ㊟

社外監査役 斑目 力 曠 ㊟

社外監査役 安部 陽一郎 ㊟

監査役 塩谷 仁 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤の強化を目指すとともに、株主の皆様の日頃からの温かいご支援に感謝の意を表すためにも、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、安定的かつ積極的な利益配分を可能な範囲で継続実施していくことを基本方針としております。

第28期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに経営基盤の一層の強化、今後の持続的な成長の実現に向けた事業戦略への投資需要及び財務状況等を総合的に勘案いたしまして、下記のとおり普通株式1株につき11円といたしたいと存じます。配当金は前期に比べ2円増配となり、当期で7期連続の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円

配当総額 237,637,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年5月25日（金曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 提案の理由

(1) 当社は、現状の事業内容に即し、目的事項の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に定める目的につきまして、所要の追加・変更を行うものであります。

(2) 当社グループの営業力強化と更なる経営効率向上を図るため、東京エリアのグループ拠点の統合移転を予定しております。これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地につきまして、所要の変更を行うものであります。

なお、定款第3条の変更については、移転予定日であります2018年10月11日をもって効力を生じるものとしてその旨の附則を設けるとともに、その効力発生後に当該附則を削除するものといたします。

(3) 当社監査機能の強化を図るため、また、グループ企業の増加に伴う監査業務の増大に対応するため、現行定款第28条に定める監査役の員数につきまして、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 3. (条文省略) 4. アニメーション、ゲームソフトおよび漫画の企画、制作 5. ～32. (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 3. (現行どおり) 4. アニメーション、ゲームソフト、漫画、キャラクター及びイラストの企画、制作 5. ～32. (現行どおり) <u>33. 事務用機械器具什器、電話機器、通信関連機器、観葉植物の動産(消耗品を除く)貸貸業</u> 34. <u>電子出版物の企画、編集、制作及び著作権、出版権、商標権の取得、管理、販売</u> <u>35. 一級建築士事務所の経営、建築物の企画、設計、工事監理、建設コンサルテイング業務</u> <u>36. コンピュータのソフトウェア分野における人工知能の各種技術の企画、開発、販売、管理</u> <u>37. 演芸、芸能タレントの養成、管理、プロモート業務</u> 38. 前各号に付帯する一切の業務
33. 前各号に付帯する一切の業務	

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。</p> <p>(監査役の数) 第28条 当社の監査役は、<u>4</u>名以内とする。</p> <p>(新設)</p>	<p>(本店所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。</p> <p>(監査役の数) 第28条 当社の監査役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>附則 <u>第3条 (本店所在地) の変更は、平成30年10月11日に効力を生じるものとし、同日をもって本附則を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役澤田秀雄、中村洋之及び藤沢久美の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役田中最代治氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、社外取締役3名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1 再任	さわ だ ひで お 澤 田 秀 雄 (1951年2月4日生) ■社外取締役候補者■	1980年12月 株式会社インターナショナルツアーズ (現株式会社エイチ・アイ・エス)設立 代表取締役社長 1999年3月 協立証券株式会社(現澤田ホールディング グス株式会社) 代表取締役社長 2002年5月 当社取締役(現任) 2010年3月 ハウステンボス株式会社 代表取締役社 長(現任) 2016年11月 株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締 役会長兼社長、最高経営責任者(CEO)(現任) 澤田ホールディングス株式会社 代表取 締役会長(現任) 2017年11月 H. I. S. ホテルホールディングス株式会 社 代表取締役会長兼社長(現任)	520,000株
≪社外取締役候補者とした理由≫ 株式会社エイチ・アイ・エスの代表取締役会長兼社長及び澤田ホールディングス株式会社の代表取締役会長であり、企業経営者として幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。当社社外取締役としてふさわしい人材であると判断しまして、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2 再任	なかむらひろゆき 中村洋之 (1967年4月23日生)	1995年7月 当社入社	156,800株
		2002年3月 当社グループマネージャー	
		2003年3月 当社執行役員	
		2006年5月 当社取締役(現任)	
		2017年3月 当社エンタテインメント・グループ兼エンタテインメント・キャリア・グループ担当執行役員(現任)	
	≪取締役候補者とした理由≫ 当社エンタテインメント・グループの担当執行役員として、TV・エンタテインメント分野における事業の成長を牽引してまいりました。これまでの経験とその実績は、当社の事業拡大と企業価値向上に貢献しており、今後の成長と発展に寄与することが期待できる人材と判断しまして、引き続き取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3 再任	ふじさわくみ 藤沢久美 (1967年3月15日生) ■社外取締役候補者■	1995年4月 株式会社アイフィス設立 代表取締役	1,000株
		2004年6月 一般社団法人投資信託協会 理事(現任)	
		2004年11月 株式会社ソフィアバンク 取締役	
		2011年6月 日本証券業協会 公益理事(現任)	
		2013年6月 株式会社静岡銀行 取締役(現任)	
		2013年8月 株式会社ソフィアバンク 代表取締役(現任)	
		2014年6月 豊田通商株式会社 取締役(現任)	
		2016年5月 当社取締役(現任)	
		2018年2月 株式会社CAMPFIRE 取締役(現任)	
	≪社外取締役候補者とした理由≫ 日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、経済産業省や金融庁金融審査会委員等、多くの公職を歴任しておられ、専門的見識及び豊富な経験に基づき、当社の経営全般に対して中立的・客観的な立場からの業務遂行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。当社社外取締役としてふさわしい人材であると判断しまして、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4 新任	藤 延 直 道 <small>ひじ のぶ なお みち</small> (1949年10月5日生) ■社外取締役候補者■	1972年4月 株式会社テレビ東京入社 2004年6月 株式会社テレビ東京制作 代表取締役社長 2006年6月 株式会社テレビ東京 取締役制作局長 2007年6月 株式会社テレビ東京 常務取締役 2010年10月 株式会社テレビ東京ホールディングス 取締役 2011年6月 株式会社テレビ東京 専務取締役 2012年6月 株式会社テレビ東京ホールディングス 専務取締役	一株
	≪社外取締役候補者とした理由≫ 株式会社テレビ東京ホールディングスの専務取締役を務め、エンタテインメント業界・TV業界を取り巻く環境について深い識見を有しており、その専門的見識及び豊富な経験に基づき、当社の経営監督とチェック機能を果たしうる人材であると判断しまして、新たに社外取締役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者である澤田秀雄氏、藤沢久美氏及び藤延直道氏は、社外取締役候補者であります。
3. 澤田秀雄氏及び藤沢久美氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって澤田秀雄氏は16年で、藤沢久美氏は2年であります。
4. 藤沢久美氏は長年の企業経営における豊富な経験と高い見識により、中立的・客観的な視点から有効な助言をいただくと判断した一方、同氏と兼職先との間には特別な関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないと判断して独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
5. 当社は、定款の定めにより取締役（業務執行取締役等を除きます。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できるとしてしております。本総会において澤田秀雄氏及び藤沢久美氏の両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であり、また、本総会において藤延直道氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。
6. 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除きます。）を受ける予定はなく、又過去2年間に受けていたこともありません。
7. 社外取締役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
8. 社外取締役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、又過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役斑目力曠氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出については、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
新任 野村雅行 (1949年1月31日生) ■社外監査役候補者■	1973年4月 日本電信電話公社入社 2001年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 2005年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 2008年6月 株式会社日本情報通信 代表取締役社長 2014年7月 日本システムワープ株式会社 会長(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 野村雅行氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行することができる理由等について、野村雅行氏はNTTコミュニケーションズ株式会社の代表取締役副社長、株式会社日本情報通信の代表取締役社長及び日本システムワープ株式会社の会長を歴任され、経営者として幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社監査体制の強化に適切な助言と経営監視能力を十分に発揮していただけることと判断しまして、選任のお願いをするものであります。
4. 当社は、社外監査役候補者である野村雅行氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除きます。)を受ける予定はなく、又過去2年間に受けていたこともありません。
6. 社外監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
7. 社外監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、又過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区麹町二丁目10番9号

C&Rグループビル2階

本社会議室「RAINBOW HALL」



株主総会会場への最寄駅

東京メトロ 半蔵門線 半蔵門駅（3番出口）から徒歩3分

有楽町線 麹町駅（3番出口）から徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。